

特定電子メール法(特定電子メールの送信の適正化等に関する法律)の概要

- ◎ 同意のない者への広告・宣伝メールの送信は、原則禁止
- ◎ 違反した場合には、総務大臣及び消費者庁長官による措置命令
- ◎ 命令違反は1年以下の懲役又は100万円以下の罰金(法人の場合は3000万円以下の罰金)

